



丹波地域ボランティア不法投棄監視員の募集について

丹波県民局では、産業廃棄物の不法投棄対策として、従来からの不法投棄監視パトロールに加え、不法投棄防止講習会の開催や監視カメラの設置・運用など「不法投棄をさせない！きれいな丹波づくり」を推進しているところです。

平成26年度から、不法投棄の早期発見、不法投棄をさせない環境を地域に住む皆さんの手づくりあげるため、不法投棄の監視をしていただける「丹波地域ボランティア不法投棄監視員」制度を創設し、県民局長から委嘱しています。

このたび、現監視員の委嘱期間が本年3月末をもって満了となりますので、次期丹波地域ボランティア不法投棄監視員を募集します。

記

- 1 応募資格 丹波篠山市又は丹波市に居住する18歳以上の者であって、丹波県民局が実施する産業廃棄物の不法投棄の防止に関する施策を理解し、推進する意欲を有する者
- 2 応募方法 別紙応募票に必要事項を記載のうえ、丹波県民局又は居住する市の市役所へご提出ください。
- 3 募集人数 30名程度
- 4 応募期間 令和8年2月27日（金）～令和8年3月25日（水）
- 5 活動期間 委嘱状交付の日から令和11年3月末まで
- 6 活動内容 ①ご都合のよい時間に、自宅周辺など活動できる範囲で監視を行っていただき、不法投棄等を発見した場合は、県民局等へ報告をお願いします。
②監視員の任務は産業廃棄物等の不法投棄等の情報提供であり、行為者への指導や調査を行うものではありません。
③ボランティア活動ですので、県からの報酬はありません。
④活動中の万一の事故に備え、県民局でボランティア保険に加入します。

発表者名 (担当者名)	連絡先電話番号
副局長 上田 真也 (室長補佐兼環境課長 石倉 洋介)	0795-73-3773